

速度取締指針

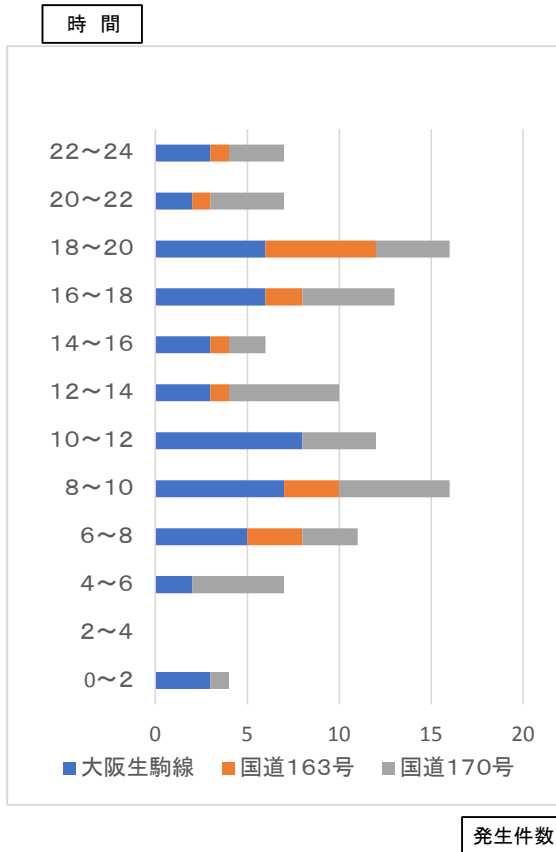
四條畷警察署の速度取締重点

重点路線	重点時間	区間	規制速度
大阪生駒線	9:00~12:00 16:00~18:00	阪奈道路 大阪府県境	50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施しています。
 なお、大阪生駒線においては速度取締りのほか、信号無視や歩行者妨害の取締りを強化しています。

四條畷警察署管内における交通事故実態

主な路線別・時間帯別人身事故発生状況 (令和4年中)



- ▼ 時間帯別
通勤通学時間帯及び帰宅時間帯で約50%の発生が見受けられます。
- ▼ 事故類型別
「交差点の出会い頭」が最も多く、「追突」「右直」の順で発生しています。
- ▼ 路線別
路線別では、大阪生駒線での発生が最も多く、国道170号、国道163号の順で発生しています。

▼ 速度取締りを重点としている理由
 速度超過がある事故は、速度超過がない交通事故に比べ、死亡事故となる確率が約6倍となり、重大事故につながる危険な違反であるからです。
 当署は、勾配とカーブが連続する大阪生駒線(阪奈道路)での重大事故の発生を抑止するため、奈良県から大阪府に入る府県境付近において速度取締りを強化するほか、国道163号及び国道170号においても速度取締りを実施しています。

令和4年中の交通事故発生状況

昨年は、死亡事故が3件(3名死亡)が発生しており、国道163号、大阪生駒線、八尾枚方線で発生しています。